

鳥獣保護区の指定概要

番号	15	区域の名称	金剛葛城鳥獣保護区	
区域面積	鳥獣保護区 4,184 ha	特別保護地区 0 ha	県指定	
指定期間	平成28年11月 1日 から 平成38年10月31日まで			
指定区域	<p>大阪府、和歌山県及び奈良県の境界の行者杉を起点とし、同所から大阪府と奈良県との境界に沿って進み神福山、千早峠、久留野峠を経て北進し、伏見峠、水越峠、葛城山及び岩橋山を経て竹内峠に至り、同所から既設二上山鳥獣保護区の境界を東進して葛城市平田に至り、同所から県道御所香芝線を南下し御所市大字名柄に至り、同所から県道御所香芝線を南下し御所市大字西佐味及び同市水野を経て五條市の境界に至り、同所から五條市道小和線を南下して近内神社に至り、同所から西進して久留野林道の入口に至り、同所から久留野林道及び市道北山線を経て北山水分神社に至り、同所から国道三〇号を南下し林道大沢寺線を経て大沢寺に至り、同所から市道大沢四号線を五條市大沢町に下り奈良県と和歌山県との境界の落合川にかかる原郷の橋に至り、同所から落合川を北上して起点に至る一円の区域</p>			

参考図面

